

新たな管理型最終処分場候補地選定委員会(第4回委員会) 会議要旨

平成 29 年 10 月 27 日(金) 13:00~16:40
高知城ホール 2階 くすのき

1 出席

(1) 委員

・7名(欠席:大崎章代委員、西條辰義委員、中澤慎二委員、吉村文次委員)

(2) 事務局

・田所林業振興・環境部長、森下副部長、萩野環境対策課長 他4名

2 報告事項

第3回委員会における審議の概要等について

【事務局】

・第3回委員会の会議要旨及び委員会終了後に行った記者発表用の資料について説明。

3 議題

(1) 応募箇所について

(2) 2次スクリーニングの評価結果(案)について

・(1)及び(2)の議題の審議において使用する詳細な図面や画像は、高知県情報公開条例第6条第1項第2号に規定される非公開情報に該当するものと判断されることから、委員会の設置要綱第6条第4項に基づいて非公開審議とすることが決定された。(公開審議が全て終了した後、(1)及び(2)の議題を非公開にて審議した。)

・委員会終了後、同日 19 時から県政記者室において、非公開とされた審議の結果等について記者発表を行った。

→ 記者発表資料:環境対策課ホームページにて公開

(3) 3次スクリーニングの評価項目及び評価方法(案)について

【事務局】

・3次スクリーニングの評価項目及び評価方法(案)について説明。→ 承認

【主な意見等】

・建物と保育園と病院が同じ評価になっているが、この先のスクリーニングでは項目ごとの優劣等についてどう考えるのか。→『意見に対する対応等』:①による

・保育園や病院は、「○」か「×」の評価が望ましいのではないか。例えば、調査対象地から 1000m 以内に存在すれば「×」として選定から外すのはどうか？

→『意見に対する対応等』:①による

- ・希少野生動植物に関して、移動性の小さい動物は評価対象とすべきではないか。
→『意見に対する対応等』:②による
- ・植物は、生息地が調査対象地から 2km 以上離れていれば「○」としているが、「○」評価の箇所はないと思われる。また、調査対象地内に生息地があれば「×」としているが、ほとんどの箇所が「×」となる可能性もあるので、絶滅危惧種の種類数等によって相対的な評価とした方がよいと考える。
→『意見に対する対応等』:②による
- ・「×」が1個でも付いた箇所は、選定から外れるのか？
→『意見に対する対応等』:①による
- ・国土数値情報や地形図(1/25,000)を基に調査を行うとしているが、地形図に出ていない道路や神社が存在することもあり全ての地理情報が網羅されているとは言えない。もう少し網羅的なデータはないのか？
→『意見に対する対応等』:③による

『意見に対する対応等』

- ① 評価項目毎の評価は事務局において○△×方式で行う。また、評価結果をどのように判断するかは次回の委員会において審議して決定する。
- ② 野生動植物の評価基準に関しては、専門家に相談して再検討する。また、評価結果をどのように判断するかは次回の委員会において審議して決定する。
- ③ 水道水源や学校、病院等の位置情報については、行政機関が有する情報も活用する。また、地形図以外の情報を使用するときは、その情報源を資料に明示する。

4 その他

【事務局】

- ・第6回委員会終了後、後日に委員会から県に提出していただく「報告書」の構成イメージを説明
- ・次回委員会の日時について説明(12月6日 13時～)
- ・第6回委員会(H30.1月下旬予定)の開催時間について説明